

# 遊休農地の再生・活用への取組みに参加しませんか

～あなたも農地復元に汗を流そう～

水田や畑などの農地は、農業的に利用することで、農産物の生産供給のほか、洪水防止など多面的機能が発揮でき、美しい魅力ある農業景観も維持される大切な資源です。

しかし、農家の兼業化・高齢化・後継者不足などにより、耕作放棄地などいわゆる遊休農地は、増加傾向にあります。

上牧町においても、その傾向は顕著であり、田や畑のもつ多面的機能の維持増進が危惧される状況にあります。

このような情勢を踏まえて、遊休農地の再生・活用に向けた取組みを進めています。

**農地の引き受け手** 「農業に関心のあるかた」「会社を定年退職したかた」など、みんなで遊休化した農地を再び耕作できるよう復元するとともに、農作物等の作付け・収穫をする農業サポーターを募集します。（農作業が始めてのかたには、農業委員会がサポートします。）

## ●主な活動

- ・草刈、根の除去、耕起、土壌改良等、農作物が栽培可能な農地への復元
- ・復元された農地での農作物の栽培・収穫

## ●活動期間

- ・1年～5年間

## ●応募資格

- ・町内在住のかたで、農業に関心のある18歳以上のかた

## ●応募方法

所定の登録用紙に必要事項を記載して、役場まちづくり推進課まで持参か郵送・メールのいずれの方法で登録してください。登録用紙は役場まちづくり推進課か片岡台出張所に用意しています。また、役場のホームページでも登録用紙のダウンロードができます。

## ●応募期間

- 8月31日（水）まで 郵送の場合、当日の消印有効

## ●その他

再生・活用していただく遊休農地周辺には、駐車場は、ございません。

## ●問合せ先

まちづくり推進課 役場内線205番

[E メール kanmakisasayuri@clear.ocn.ne.jp](mailto:kanmakisasayuri@clear.ocn.ne.jp)

ホームページ <http://www1.ocn.ne.jp/~kanmaki/>